



令和5年 春の全国交通安全運動

回覧

期 間:5月11日(木)～20日(土) 10日間

令和4年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



小学生下学年の部 銅賞 樋口 新さんの作品



小学校上学年の部 佳作 布施 佑二郎さんの作品

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故をなくしましょう。
- 2 こどもを始めとする歩行者の安全確保に努めましょう。
- 3 横断歩行者事故等の防止を心がけ、安全運転意識を向上させましょう。
- 4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守を徹底しましょう。

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

宮崎県交通安全対策推進本部

事務局：宮崎県総合政策部生活・協働・男女参画課
TEL：0985-26-7054
E-mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp



1 高齢者の交通事故防止

- 自身で決めた運転ルールを守る「制限運転」を実践しましょう。
- 運転に不安を感じたら「安全運転相談ダイヤル 8080」や「高齢者運転免許証返納メリット制度」等を活用しましょう。
- 70歳以上の方は積極的に高齢者マークを付けましょう。
- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出は、明るい目立つ色の服装と反射材を着用しましょう。



2 こどもを始めとする歩行者の安全の確保

【歩行者の交通ルール遵守の徹底】

- 道路に飛び出さない等の交通安全の基本をしっかりと学びましょう。
- 横断歩道は、手を上げるなどして、信号や右・左をよく見ながら渡りましょう。

【歩行者の安全の確保】

- こどもや高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転をしましょう。
- スクールゾーンや通学路等の安全点検や交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみで子供の交通事故防止に取り組みましょう。



3 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

【運転者の歩行者等への保護意識の向上】

- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道手前で必ず一旦停止をしましょう。
- 運転中のスマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。

【飲酒運転・あおり運転等の根絶】

- 飲酒運転は犯罪です。
「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- あおり運転などの危険運転は絶対にやめましょう。

【全席シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底】

- 高速道路、一般道を問わず、全ての座席でのシートベルト着用が義務です。
- 6歳未満の幼児には、チャイルドシートを正しく使用しましょう。



4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車のヘルメット着用と改定「自転車安全利用五則」の周知、交通ルールの遵守】 ※令和5年4月1日より、

全ての年代で自転車乗車時のヘルメット着用が「努力義務」となりました。

- 自転車に乗るときには、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は車の仲間です。原則、車道の左側を通行しましょう。
- 傘差し、スマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。
イヤホン等の使用は危険です。

【自転車利用者等の安全確保】

- 定期的に自転車の安全点検をしましょう。
- 万が一の事故に備えて、自転車保険に必ず加入しましょう。

改定「自転車安全利用五則」

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

宮崎県交通安全スローガン

- ◆高齢者の交通安全を呼びかけるもの
- ◆横断歩道の歩行者優先を呼びかけるもの
- ◆自転車の安全利用を呼びかけるもの

「年の功 経験活かし 事故防止」
「横断歩道 歩行者いたら 赤信号」
「自転車も 歩行者守って やさしい運転」